

令和2年4月10日

保護者各位

安中市教育委員会
教育長 竹内 徹
安中市立後閑小学校
校長 浅井 広之

学校の臨時休業中における低学年児童の受け入れについて（お知らせ）

時下、ますますご健勝のことと拝察いたします。今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業につきまして、ご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、3月の臨時休業の際に、家庭で児童のみになってしまう（学童クラブにも預けられない、自宅でも対応できない）低学年（1～3年）児童につきまして、小学校での受け入れを行いました。この度の臨時休業期間中におきましても、下記のとおり受け入れを始めたいと思います。ご希望のあるご家庭はお申し出ください。

記

- 受け入れ対象児童 1～3学年在籍で、学童クラブに預けられず、自宅でも対応できないと判断される児童
- 受け入れ開始日 4月13日（月）
- 受け入れ可能日 開始日より、臨時休業終了までの平日（土日、祝祭日除く）
- 受け入れ時間帯 午前8時30分～午前11時30分まで
- 申し出方法 電話にて学校（担当：教頭 385-8178）へ、前日の16時45分までにご連絡ください。
- その他
 - ①登下校につきましては、保護者の責任においてご対応をお願いします。
 - ②児童が個々に学習ができるよう、学習課題や筆記用具については、各家庭で用意し、持たせてください。
 - ③集団感染を防ぐため、可能な範囲でマスクの着用をお願いします。
 - ④ご家庭で体温を測るなど、登校前にお子様の体調をご確認ください。
 - ⑤集団感染を防ぐため、児童間で十分な距離を保って、対応する予定ですので、在籍の教室以外の場所で過ごす場合もあります。
 - ⑥感染の拡大状況によっては、受け入れ日の変更もございますのでご了承ください。